



一般質問..... P 2 ~ P 6  
9月定例会から

町議会審議結果..... P 7 ~ P 9  
8月臨時会、9月定例会

決算審査特別委員会  
審議結果..... P 10

委員会の動き..... P 11 ~ P 12

北海道町村議会議員  
研修会に参加して..... P 13  
大西 裕 議員

RMH町100周年記念  
事業に参加して..... P 13 ~ P 15  
久米 得正 議員

町議会アンケート  
集計結果..... P 16 ~ P 18

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



「冠雪した山麓の下、広大な畑地ではいもの収穫に忙しい」  
(10月4日、旭ヶ丘)

# 第5回町議会

## 一般質問

平成25年第5回町議会（定例3）の一般質問は、9月25日に行われ、4議員が町長の考え方を問いました。

平成26年度へ向けての予算編成について

森本 議員



（森本恭弘議員）

私は、平成21年度から平成25年度までの上川町の予算の流れを、参考資料を基に見比べてみました。そこから見えてきたものは、毎年ある一定程度の割合で予算の執行がなされているのだ、ということが分

かりました。平成26年度に向けても、おそらくこの割合はさほど大きく変わることはないと思います。その中でも佐藤町長として、この分野に關しては重点的に実行したい、または、この政策に關しては重要度が高いので優先したいなどの、大局的にみた現在の時点での考えをお伺いしたい。

もちろん、今後さまざまな諸事情によって、流動的な部分があることは承知した上での質問と理解していただいで結構です。そしてその事に加え、先の5月24日に行われた議員の全員協議会において、「第9次上川町総合計画」の後

期実施計画説明を受けましたが、その内容について広く町民の皆様へ周知がされていないように感じますし、さらに6月に行われた定例議会の私の一般質問「平成25年度予算説明資料」の中で申し入れをした、正確な予算説明資料が町民の皆様へ周知されないまま平成26年度へ向かおうとしているのか、答弁を求め



町長答弁

国の地方財政計画を注視し、重点施策、優先順位など検討する

予算編成にあたっては、毎年度、地方財政計画を基調に財政健全化指標を堅持しつつ、上川町まわりの基本条例の実践と第9次総合計画を基本として、執行方針に反映させて進めてまいります。現時点におきましては、保険医療福祉、生活環境、産業振興、地域環境や教育など、すべての分野において重要度が高く、優先しなければならぬ施策がそれぞれ考えられるところでありま

す。今後、示される国の地方財政計画の内容を注視し、重点施策、優先順位など検討してまいります。また、先の議会での質問にありました「予算説明資料」につきましては、他の住民周知用の資料と

併せ、改めて各課に確認を行い8月にホームページにて周知を行いましたので、ご理解をお願いいたします。

ロッキー・マウンテン・ハウス町公式訪問の成果について

森本 議員

上川町が、カナダアルバータ州ロッキー・マウンテン・ハウス町と盟約を結んだ1984年からおよそ30年が経とうとしていきます。

この間、累計としておよそ上川町民約110名、R M H町民約130名、中学生交流として上川町中学生約160名、R M H町中高生約110名、上川高校生約100名以上、総勢で約600名以上もの交流が成されました。その成果は、紛れもなく、上川町民及びR M H

町民のお互いの国際感覚を育み、グローバル社会に即した両町の絆を深めてきたと同時に、未来を担う子供たちの人材育成に寄与されたものと高く評価できるものと感じています。

回、佐藤町長は、どのような想いで再調印式に臨み、町長率いる行政・友好協会の皆様・議員の訪問一行が行った成果をどのよう

に捉えておられるのか、答弁を求めます。あつて大変意義深いものであると考えております。今回の再調印にあたり、お互いが深めてきた強い絆と、今まで良好な関係を築いてきた関係各位のご努力に対し、敬意と感謝の意を捧げるとともに、

そしてさらに、北海道全体としても、国際交流事業は、この上川町が先駆的な存在であり、他の町に誇れる大きな魅力として位置づけられているものとなっております。

1984年（昭和59年）に姉妹友好提携を調印して以来、29年にわたって交流を深めてきてまいりました。このことは日本とカナダ、北海道とアルバータ州との代表的な姉妹都市としての評価に値するものであり、国際化時代に

また、友好協会、議員の皆さんが訪問団として、ウス町の開町100周年

上川町規則類の見直しを

安部 議員



（安部逸雄議員）

規則類を見て、補助金の返納の部分が不十分かなと感じております。

申請以外使用等々書かれておりますが、交付後の取り扱いと責任の所在が明確になく、現状に即してないと思われま

町長答弁

現行に即した条文整備について検討する

議員の指摘にありますように、上川町補助金等の交付規則において、現行の規定は、補助金等の交付申請、決定等に関する基本的事項を定めているもので、決定の取消しに係る返還規定はありますが、交付後の取扱い等について条文明記がなされていない現状にあります。

特に、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産を補助目的に反して使用、譲渡や交換等することの禁止事項など、財産処分制限や条件などの取扱い規定を設ける必要があると考えられます。

補助金等の交付にあたり、それぞれ交付基準を定めている場合もありますが、公正・適正を期するために現行に即した条文

R M H町へ縁起物の「赤富士」(油絵)を贈呈



交流を深めてきてまいりました。このことは日本とカナダ、北海道とアルバータ州との代表的な姉妹都市としての評価に値するものであり、国際化時代に

姉妹友好提携再調印式で調印する議長



伺いたい。

整備について検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

### 東京上川会の方々に毎年呼んでみては

安部 議員

年に一度東京上川会が開かれ町長及び商工会の方々が顔を出し、上川の現状と友好を深めておると認識しており、ふるさと納税にも協力してもらっているわけでありま

私は、中々訪れることのない故郷の姿を目で直接見ながら、地域の疲弊や活性化の努力、近代化の姿を知ってもらうことも必要と考え、更に東京上川会で何ができるのか、空き地、空き家の増えている中でどう知恵を借りるのかという事なども

違った角度も出てくるのかと感じています。答弁

を求めます。

### 町長答弁

可能であれば一部助成のあり方を協議したい



(佐藤芳治町長)

東京上川会は、1986年(昭和61年)に発足し、ふるさと訪問や町の記念事業に出席、町1000年記念式典の際には多額の寄附を、近年はふるさと応援寄附に積極的に支援をいただいております。

毎年6月に総会が開催され、「ふるさと上川」を想い語り合い、上川町の応援団として同郷の絆を深め、約30名から40名の会員方々が参加されており、

応援団を自負する会

の方々には、現在の雪の姿を直接見て感じてもらい、様々な思いを寄せ、その知恵や意見をいただくことは、町づくりを進めていく上で大変有意義なことであり、

東京上川会の意向もあると思っております。今後、地元開催、訪問の呼び掛けなど、実現可能であればその際の一部助成のあり方や内容等も含め、同会と協議をしてみたいかと考えますので、ご理解をお願いいたします。

### 雪降ろしの助成について

笠間 議員



(笠間法考議員)

私からは、これから冬を迎えるに当たり雪国にとって最大の悩みであり、雪降ろし、除排雪について質問いたします。

その年によって多い、少ないはあるものの屋根の雪降ろし、除排雪には健康者にとっても大変な労力を要するものであり、高齢者の方々にとっては苦痛で危険な作業であります。

特に昨年度のような大雪が今年も懸念される中、雪降ろしや除排雪に対して費用がかかり大変だと

の話も耳にします。そこで私は高齢者の方、身体の不自由な方など対象者の枠を設置し、費用の一部を助成し負担軽減を図って福祉の充実した町の一步として提言したいのですが、町長の考えをお伺いいたします。

### 町長答弁

費用の一部を助成する制度について、検討したい

ご承知のとおり、町では、冬期間の生活を支援するとともに緊急時の避難路確保のため、身の回りの作業が困難なひとり暮らしの高齢者、老夫婦世帯及び障害者世帯を対象に、軒先の氷落とし、玄関前・通路(生活道路)等の除雪、煙突の清掃などを行っており、昨年度は45名の利用がございました。しかしながら、昨年は記録的な大雪に見舞われ、

除雪サービス事業では間に合わず、役場職員が2回、役員職員有志が祭日に1回、中・高校生が祭日に2回、高校山岳部などが除雪に出動いたしております。

屋根の雪降ろしについては、危険な作業であることから除雪サービスの対象外としておりますが、ご指摘のとおり対応が困難な方がおられることは承知しており、屋根の雪の雪降ろし等についての費用の一部を助成する制

### 消防組合の再編について

久米 議員



(久米得正議員)

度について、検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

上川中部消防組合が昭和49年に設立以来、40年の歳月を経て来年3月に解散されることになり、平成18年の消防組織法改正を受けて1市8町による広域高機能化による合理化を目指し、平成20年には旭川市に高機能指令センターが設置されました。大雪消防組合(美瑛、東川、東神楽)については翌年から広域協

議を中断、以来1市5町

で種々検討されてきましたが、上川町、鷹栖町は旭川市消防本部へ、愛別町、比布町、当麻町は大雪消防組合へ編入することとなり、結果広域化は1市2町での船出となります。

上川中部消防組合40年の歴史を考えますと、5町の足並みが揃わなかったことは誠に残念ですが、これもそれぞれ町の判断であり致し方なかつたものと考えざるを得ません。今後は旭川市、鷹栖町との連携によって、国内有数の観光施設や総延長の長い国道、高規格道路を受け持つ我が町の救急、防災体制がレベルアップしていく事を大いに期待しております。町民の皆さんの関心も高いと思われることから、以下今後の消防体制について3点お伺いします。

### 町長答弁

ご理解を高めていただくため、詳細にお答えしたいと思います。

まず、「事務委託方式になっても対等な立場を維持できるのか」「この方式による上川町のメリットは何か」についてお答えします。

消防に関する事務を旭川市へ委託するわけですが、この間の協議に基づき、上川町の意見が常時反映できる体制を築き、

旭川市と協議しながら消防署を運営していくものであり、一方的に旭川市主導が進められるものではないものと考えております。

また、人員体制、庁舎、消防車両、機械器具等の整備においても、上川町の意見が反映され、配置整備されていくものであります。

「上川町のメリット」についてであります。災害への対応、体制につきましては、上川町で災害が発生した場合、直ちに旭川市消防本部から災害規模に応じた消防隊が投入されることとなります。旭川市消防本部が保有する特殊車両などを活用することができ、初動の消防力・増援体制の充実強化が図られ住民サービスの向上につながるものと考えております。

なお、旭川市へ事務委託をすることで、本部要

雪降ろし作業の様子



議を中断、以来1市5町

議を中断、以来1市5町

員が不要となり、消防署の体制を増強することとされており、層雲峡出張所での救急自動車の運用が可能となるなど、消防署の体制が充実強化され、住民生活の安全とともに、観光地としての安全がより一層図られるものであります。

さらに、本部共通経費の負担について、現状において約2千700万円であり、旭川市と協議を進めている内容は、約1千万円を下回るが見込まれています。このことは大変大きなメリットであります。

次に「町内からの救急、火災通報が迅速、的確に対応できるか」「その際の初動体制、通信指令、指揮命令系統」についてお答えします。

救急、火災通報につきましては、広域化後、町内から119番をかけますと、旭川市総合防災センターの消防指令センター

につながり、消防指令センターでは、上川町から発信されたものと表示され、地図検索システムにより発信された位置を示す上川町の地図が表示されます。指令センターからは、直ちに消防署に出動指令が出され、消防署に設置されたプリンターを通して位置の確認が可能となります。また、救急車など各車



新消防庁舎（層雲峡）

両には、ナビを設置し、そのナビには現場までへの地図案内や現場の情報が表示されることから、現在より、迅速、的確な出動体制が確立されることとなります。

初動体制は、先程、メリットの中でも説明いたしました。旭川市消防本部から災害規模に応じた消防隊が出動することとなりますので、現場に多数の消防隊が集結することになり、初動の消火力・増援体制の充実が図られます。火災、救急現場における通信指令は、現在と同様、現場での指揮隊が指令を出すこととなります。

従いまして、

指揮命令系統は、旭川市消防長の指揮命令の下、活動することとなりますが、現場においては、消防署長の指揮により、活動することとなります。旭川市消防本部から指揮隊が到着した場合、連携を図り活動しますが、災害の規模などにより、旭川市消防本部が指揮を執る場合も考えられます。

また、大規模災害が発生し、上川町に災害対策本部が設置された場合には、対策本部の長は、町長であり、指揮命令権は町長にあります。災害への対応は、上川町と旭川市消防本部が連携して活動することとなります。

次に「近隣町と広域化連携に向けての模索」については、当面、我が町が中心となって、近隣町と広域化連携に向けて模索していくというところは、経過から考えて難しいものと思われませんが、一方、近隣町との連携は必要である

# 町議会

## 審議結果

今回の町議会審議結果については、第4回（臨時2：8月開催）並びに第5回（定例3：9月開催）の内容についてを報告いたします。

なお審議に係る採決結果については全て原案のとおり可決・承認等されており、「賛成多数」と表示されているもの以外は「賛成多数」の詳細については、『賛成の公表』（9ページ）をご覧ください。

## 8月臨時議会

平成25年第4回上川町議会（臨時2）は8月2日に開会され、工事請負契約の締結や財産の取得、一般会計補正予算の3件を審議

し、同日閉会しました。内容については次のとおりです。

### 可決議案

#### 契約の締結

議案第55号 上川町福祉会館耐震改修工事請負契約の締結については、工事予定価格が5千万円以上となることから、「議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例」により議決を必要とするもの。

#### 財産の取得

議案第56号 財産（戸籍総合システム機器等）の取得については、予定価格が700万円以上となることから、「議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例」により議決を必要とするもの。

#### 補正予算

議案第57号 平成25年度

## 9月定例会

上川町一般会計補正予算（第3号）については、歳出では、豊原牧場スラリ貯留槽新設事業補助金920万円、上川公園（エスポール駐車場）トイレ破損に伴う修繕料30万円、南町公園整備工事（トイレ棟）給排水設備等追加工事に伴う工事費200万円、南町公園安全防護機器（築山用防護ラバー）設置工事費50万円が主な内容であり、歳入は、繰越金を増額し収支の調整を図ったもの。

賛成多数で可決

平成25年第5回上川町議会（定例3）は9月25日に開会され、会期を27日まで

の3日間と決定し、平成24年度一般会計ほか8会計の決算認定についてや条例の一部改正、一般会計補正予算など議案35件を審議し、

会期を1日残し26日に閉会しました。内容については次のとおりです。

### 付託議案

議案第58号から議案第66号までの平成24年度に係る9会計（上川町一般会計、上川町国民健康保険事業特別会計、上川町後期高齢者医療事業特別会計、上川町介護保険事業特別会計、上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計、上川町立介護老人保健施設事業特別会計、上川町土地区画整理事業特別会計、上川町公共下水道事業特別会計、上川町水道事業会計）の決算認定については、決算審査特別委員会に付託されました。

### 可決議案等

#### 条例の改正

議案第67号 上川町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第68号 上川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、国税及び地方税の延滞金の割合の

と考えておりますので、さらなる広域再編に向けては、その一翼は担ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議会広報は、町ホームページでもご覧いただけます。

議会・議会広報 に対して、みなさまのご意見をお寄せください。役場議会事務局へ（3階） ☎ 2 - 4 0 6 4 (直通)



見直しに伴い延滞金の割合を引き下げるための改正

#### 財産の取得

議案第69号 財産（清川地区町有住宅）の取得については、陸万地区町有住宅の取得で、予定価格が700万円以上となることから、条例に基づき議決を必要とするもの。

#### 財産の譲渡

議案第70号 財産（土地）の譲渡については、花園町町有地を集合住宅建設及び傾斜地解消の土地造成等を条件に無償譲渡するもので、地方自治法第96条に基づき議決を必要とするもの。

賛成多数で可決

#### 上川中部消防組合

議案第71号 上川中部消防組合の解散については、上川中部消防組合を平成26年3月31日付けで解散し、旭川市消防本部と広域再編することに伴い、地方自治

法第290条に基づき議会の議決を必要とするもの。

議案第72号 上川中部消防組合の解散に伴う財産処分については、組合の財産のうち、消防本部、消防署及び上川消防団の利用に供する土地、建物、車両その他の債権債務等すべての財産を上川町に帰属するもので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を必要とするもの。



議場の様子

議案第73号 上川中部消防組合の解散に伴う事務の承継については、消防本部、消防署及び上川消防団に係る共同処理していた事務を上川町に帰属するもので、関係町と協議を行うことについて、議会の議決を求めるもの。

議案第74号 上川町と旭川市との間における消防事務の委託については、上川中部消防組合の解散に伴い、旭川市に事務委託することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第75号 平成25年度上川町一般会計補正予算(第4号)については、歳出は、地熱開発理解促進事業として発電所視察旅費・委託料・補助金で669万3千円、衛生センター雨水流入防止工事費252万2千円、過年度国庫補助金・道支出金に伴う還付金301万3千円、消防署庁舎サイレン改修工事198万5千円、広域化に伴う消防指令システム増設機器購入費1千933万7千円、号線敷取得に向けた測量調査委託料126万円、水利権取得に向けた水量調査委託料102万9千円、臭気対策調査検討業務委託料491万4千円、平成24年度肉用牛再編対策利子補給事業補助金110万円、産業振興補助金131万4千円、除雪業務委託料等の労務単価上昇に伴う委託料の補正870万円、東雲・層雲峡地区道路補修工事費及び高原温泉線路肩補修工事等の補正350万円、大雪団地屋根葺き替え工事請負費144万円、オリンピック冬季大会応援団派遣事業補助金487万円、ジャンプ少年団活動用バス購入費513万円、などの増額補正。歳入は、これら事業実施に伴う国・道などの補助金等1千146万円、ふるさと応援寄附金1千万円、町債1千603万円、繰越金3千103万3千円等の補正

**補正予算**

議案第76号 平成25年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)については、歳出は、電子カルテ用ノートパソコン購入費及び電気式消毒保管庫購入費、ガス式蒸し器購入費134万9千円、施設修繕費31万3千円などの補正。歳入においては、繰越金195万2千円を補正するもの。

議案第77号 平成25年度上川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)については、歳出は、過年度介護給付費額及び地域支援事業交付金の確定に伴う国庫負担金等返還額の増55万2千円、介護給付費等の額の確定に伴う一般会計繰出金306万6千円の補正。歳入は、過年度介護給付費確定に伴う支払基金交付金及び道負担金346万4千円、繰越金15万4千円の補正

議案第78号 平成25年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、歳出は、電子カルテ用ノートパソコン購入費及び電気式消毒保管庫購入費、ガス式蒸し器購入費134万9千円、施設修繕費31万3千円などの補正。歳入においては、繰越金195万2千円を補正するもの。

議案第79号 平成25年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)については、歳出は、介護支援専門員実務研修会参加負担金10万8千円、施設修繕及び給食調理器具修繕料27万6千円の補正。歳入は、繰越金を同額補正するもの。

議案第81号 平成25年度上川町水道事業会計補正予算(第2号)については、歳出は、日東水源池集水管修理等河床整備工事費495万6千円の補正。収支不足額については、内部留保資金を充当するもの。

**規約の変更**

議案第82号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更については、住民基本台帳法の一部改正に伴い、「外国人登録原票」を削るもの。

**人事案件**

議案第83号 上川町教育委員会委員の任命については、現委員の佐藤京子氏が9月30日をもって任期満了となり、その後任は長井繁美氏に決定

**議員派遣**

議案第1号 議員派遣については、10月30日旭川市で開催される、上川管内町村議会議員研修会並びに

**決算認定**

報告第3号 委員会審査報告については、笠間法考決算審査特別委員長から平成24年度の一般会計ほか8件の決算を認定した旨の報告

**まちの議会を傍聴してみませんか**

次の定例会は12月18日、19日開催の予定です。  
問い合わせ先  
議会事務局 2-4064(直通)

上川町議会は、議員の活動に対して情報の提供に努めるため、議案に係る各議員の賛否を公表することにしました。

議案内容については7p~8pを参照

本会議名・議案名	採決結果										
	川上隆士	久米得正	溝口久男	大西裕	小森敏弘	安部逸雄	森本恭弘	笠間法考	川村都子	中里保子	遠藤和男
平成25年第4回町議会(臨時2) 議案第57号 平成25年度上川町一般会計補正予算(第3号)	-				×						
平成25年第5回町議会(定例3) 議案第70号 財産(土地)の譲渡について	-					×					
議案第71号 上川中部消防組合の解散について	-					×					
議案第72号 上川中部消防組合の解散に伴う財産処分について	-					×					
議案第73号 上川中部消防組合の解散に伴う事務の承継について	-					×					
議案第74号 上川町と旭川市との間における消防事務の委託について	-					×					

可：可決 賛成 ×：反対 -：議長の場合、可否同数以外は採決には参加いたしません。 賛否については、賛成多数についてのみ掲載しています。

# 決算審査特別委員会審議結果

《総括質問中の質疑応答について、要約して紹介します。》

質問	旭ヶ丘活性化事業費及び今後の事業運営について
答弁	<p>ここ2、3年でハード部分を中心とした大きな事業関係については終わり、全体では10億を超えるくらいになるかもしれないが、7割は交付税補てんがあるから差引して3億弱というものが町の負担になる。現状は予想以上にお客さんが入り、良い方向に向いている。</p> <p>層雲峡の方と、町中(まちなか)にその波及効果というものがいろいろ出てきていると聞く。この機会に人を呼び込むための旭ヶ丘と町中を連動させられるような工夫や取り組みを商工会にもお願いをし、進めてもらいたい。</p> <p>核になるレストランの方の状況についてはランチの部分は連休は、60人越えが続いている。加えてコテージは2棟しかないことでしばらくの間は、埋まっている状態である。</p> <p>「冬対策をどうするか。」については、いろいろ課題があるので早急にNPO法人、そして、三國プランニング、行政と一体となって検証をして、可能な限り手を打っていかうとしている。</p> <p>PRについても随分、マスコミがこれを支えてくれ映画とも重なり、TVの放映が東京の方で「上川の旭ヶ丘」がクローズアップされて脚光を浴びており、いろんな形でさらにPRをしていきたい。</p> <p>NPOの損益の内容は、しかるべき時点で特別委員会を通して明らかにしていきたい、いろんな意見をいただいて良いものにしていくよう進めたい。</p>

## 委員会の動き

### 総務文教

総務文教常任委員会

9月10日 所管事務調査  
(1) 梨沙羅選手オリ  
ンピック応援団の派遣に  
ついて

募集期間は、10月1日か  
ら21日までの3週間を予定  
とし、派遣期間は、平成26  
年2月8日から14日まで  
(4泊7日)を予定。

派遣人員は、後援会員10  
名と後援会長(町長)、事務  
局職員1名の12名で、経費  
は、今後、多少の変動が考  
えられるが、一人当たり65  
万円のうち補助金が4分の  
3の48万7千円、個人負担  
が16万3千円を予定してい  
る。

また、補助金の財源は、  
株エイブルより指定寄付を

受けた1千万円を充当する  
こととし、今定例議会に補  
正予算を提案したいとの説  
明を受けた。

(2) ジャンプ少年団活動  
用車両の購入について  
郷土が生んだスーパリア  
スリート原田雅彦、梨沙  
羅に続けと活動している  
ジャンプ少年団の活動用車  
両を購入し、ジャンプ少年  
団に無償貸付いたすもの  
で、購入車両は、9人乗り  
マイクロバス(前方に座席、  
後方が荷台)で普通免許に  
て運転が可能なものとし、  
予定購入額は、513万  
円。

貸付条件として、使用に  
係るすべての経費(燃料、  
修繕、車検、任意保険、車  
庫確保等々)はジャンプ少  
年団の負担とする。

また、財源は、株エイブ  
ルより指定寄付を受けた1

千万円を充当することと  
し、今定例議会に補正予算  
を提案したいとの説明を受  
けた。

(3) 財産(土地)の無償  
譲渡について

① 譲渡する財産の表示  
種類 普通財産 土地  
所在 上川町花園町2  
11番1

地目 宅地  
数量 1558.42㎡

② 譲渡の相手方  
上川町栄町 笠間建築株  
式会社

③ 譲渡の条件

町有地(花園町)視察の様子



## 町長からの行政報告

第5回町議会(定例3)において、町  
長より「株式会社層雲峡振興公社清算結  
了について」行政報告がありました。

株式会社層雲峡振興公  
社については、先の6月  
定例町議会において、地  
方自治法に基づき平成24  
年度の経営状況を報告  
し、また、解散整理に係  
り権利の放棄について議  
決をいただいたところで  
あります。

4月1日から清算手続  
きに入り、債権債務整理  
を行い残余財産は、全額  
町に配分となり6月28日  
に清算終了がなされまし  
たことから、代表清算人  
から清算終了報告があり  
ましたので別添のとおり  
報告いたします。

## 議会傍聴アンケート

9月25日開会の平成25年第5回町議会(定例  
3)に数名が傍聴に来られ、うち1名からアン  
ケートにご回答いただきました。

対象者	傍聴回数	感想(気をついた点)	議会や議会広報に対する意見等
女性・ 40歳代	3回目	町長、職員、議員は町の人知らないこと があっても安心して暮らせる町にしてほし い。ホームページは広報でもっと内容を紹 介してほしい。(回答)庁舎内において情報 共有いたします。	議会の開催日だけでも、もう少し早く告知してほしい。 (回答)早い告知に努めます。

ア町内居住者の住宅環  
境を整備することを目的  
に、12戸以上の住宅(集  
合住宅)を建設する。な  
お、譲渡年度内に6戸の  
集合住宅を建設する。  
イ傾斜地を解消するた  
め、土留め工事を施工  
する。

ウ近隣居住者への土砂、  
水等の流入防止策を実施  
する。

④ 経緯  
ア当該地の現況  
当該地は、平成17年8月  
に寄附を受けた土地であ  
り、当該地は傾斜地の地  
形で、雨水等流入による  
隣接地の住民とトラブル  
が生じており、町所有後  
に排水工事を施工してい  
る。また、寄贈者は寄附  
に当たり付帯条件は無  
く、寄贈後について一切  
口出しはしないことの申  
し出を受けている。

イ未利用地の活用計画  
今年、旭ヶ丘開発関連等  
で転入者の住宅需要が高  
まるなど、町全体的に住

宅が不足傾向にあった。  
当該地の位置条件は良い  
ものの、土地形状上建設  
条件が悪く当該地の民間  
集合住宅建設用地の利用  
について、上川町建設業  
協会に打診した結果、笠  
間建築株式会社が可能で  
あると回答された。

ウ協議結果  
条件の傾斜地を解消する  
ため、形状をフラットに  
するための土留め工事に  
係る経費が667万16  
73円(雑木整理などの  
環境整備分を含む)の見  
積金額と、これ以外に譲  
渡代金の負担を求められ  
れば大変難しい状況にあ  
ると示され、これ以上の  
付帯条件を付することは  
困難と判断した。土留め  
工事の経費が、物件の評  
価額469万2402円  
を上回ることから、土地  
の譲渡代金を無償とし  
た。なお、所有権移転に  
係る経費は、相手方が負  
担する。

⑤ 効果

# 産業福祉

町有未利用地の有効活用により、住宅需要に対する施策の推進、当該地を保有していた場合の管理経費の抑制、固定資産税等の税収増等の効果が見込まれる。

## 産業福祉常任委員会

9月18日 所管事務調査  
(1) 日東地区臭気対策について

日東地区からの臭気対策については、事例などの調査等々、種々検討してきた。

施設の移転 消臭施設の設置を検討してきましたが、大きな費用が見込まれると同時に、ランニングコストの負担が大きく、資金の融資などの見通しが付かない状況から断念してきた。

このようなことから施設周辺の環境改善の方法があるのかについて調査を実施

したい。

調査方法については、

① 町内30ヶ所の地点で匂いセンサを使用し臭いの強さを数値化し等高線図を作成する。同時に風向、風速の測定をし、臭いの等高線図に風向、風速データを示して図式化する。また、地形や植生の状況を確認し、風の流れによって立木の伐採により臭気の流れが変わる可能性があるのかを調査する。

樹木が密集しているところに臭いがたまっていると思われるため、河川際にある樹木がある程度、伐採して臭いが河川を通って流れるか調査したい。

② 回数については10月、12月、2月の3回を予定。

③ 調査結果により次年度においても調査を行う予定。

これらに係る費用について、今定例議会に補正予算を提案したいとの説明

を受けた。

(2) 平成25年産農作物の作況について

町内の農作物の生育状況については、融雪の大幅な遅れや春先の低温の影響で生育が心配されましたが、6、7月と好天が続く、平均気温が平年を上回る状況であったため、水稲・畑作ともに順調に推移し、そば(8月28日)・馬鈴しょ(8月27日)・だいこん(8月1日)は収穫が始まっており品質は良く収量も安定しており、馬鈴しょ、大根は全

国的に不作傾向ということ、価格は平年並みからやや高めで推移している。

水稲については、9月11日から稲刈り作業に入っているが、このまま台風や大雨の影響がなく収穫作業が終了できれば平年作以上が期待できる。

水稲は、平年より穂数(ほすう)が多く登熟(とうじゅく)は、平年より7日程度進んでおり、悉皆調査代表刈りの収量としては10a当たり591kgになつていて、大豆は、草丈やmあたりの莢(さや)数は平年並みの状況で、播種の遅れで生育が心配されたが、7月から8月上旬の高温で回復し良好に生育している。

馬鈴しょは、収穫が始まっており、やや小玉傾向ですが品質は良好。価格は、全国的に不作傾向ということから、高めに推移している。

そばは、気温も平年より高く適度の降雨もあり平年

と比べ草丈は長く生育したことから倒伏(とうふく)が多く発生した。種実(たね)は小粒傾向だが品質は良好で、見込み収量は10aあたり1・8〜2・0俵(81〜90kg)前後とみられ昨年並み。

サイレージ用とうもろこしは、播種作業の遅れを取り戻し順調に生育している。

牧草は、1番草の収穫は平年並みに推移したが干ばつ傾向により草丈が短く収量は平年を下回り、2番草は平年並みの収量を確保したが、昨年に続いて圃場間の格差が大きい。

だいこんは、収穫初めころの形状は細い傾向で、その後の作型では太りは良好となつてはいるが、若干ひび割れ等が発生している。例年発生しないハモグリバエ及び斑点病の発生が目立つが、全国的に不作傾向ということでは価格は平年並みからやや高めで推移している。

菜の花畑のコントラスト、アングス牛放牧地のスケールや行き交うトラック車輪の大きさにも大いに驚きました。映像では分からない現実の迫力であり、あらためて国土の大きさの違いでもありました。平原の所々に井戸掘りの施設があり、オイルの掘削である旨説明を受けました。アルバータ州は原油産地とのことで、州にとっての大事な収入源、現在の原油価格が高いことで州の人たち全体がハッピーとのことでした。

## カナダR M H町100周年記念事業に参加して

(久米得正記)

当町と姉妹友好都市関係にあるカナダのロッキーマウンテン・ハウス町(R M H町)が、開基100周年を迎えるということでお祝いの記念事業に参加してまいりました。上川町民を代表して佐藤芳治町長、議会議員は川上議長以下7名、事務局職員と姉妹友好協会の方々等総勢22名の訪問団を組織し、7月17日から23日までの日程で訪問してきました。R M H町とは1984年に姉妹友好提携を結び、以来29年に渡って相互訪問や文化交流、国際交流を深めてきた町であります。我が町の100周年記念の時には、町長、議会議員をはじめ多くの町民の皆様がお祝いに駆けつけていただいたそうで、今回はそのお返しの意味合

いもあろうかと思っております。

17日に成田を出発し、同日カルガリーに到着、空港にて早速R M H町姉妹友好協会の皆さん方にホワイトハットセレモニーの歓迎を受けました。ようこそカルガリーへ、歓迎の言葉とカナダ カルガリーにおける西部魂の紹介や、特別なおもてなしの心等の書かれた宣誓書、名誉市民章をいただき、また白いカウボーイハットをかぶって記念写真に納まりました。ほとんどが初対面の人の中とてもフレンドリーな歓迎を受け一寸びっくりの一幕でした。

翌18日9時30分、専用バスにてR M H町に向かい、道中の車窓に広がる大草原、青く澄みきった大空と

菜の花畑のコントラスト、アングス牛放牧地のスケールや行き交うトラック車輪の大きさにも大いに驚きました。映像では分からない現実の迫力であり、あらためて国土の大きさの違いでもありました。平原の所々に井戸掘りの施設があり、オイルの掘削である旨説明を受けました。アルバータ州は原油産地とのことで、州にとっての大事な収入源、現在の原油価格が高いことで州の人たち全体がハッピーとのことでした。

お昼頃R M H町に到着し、町の方々の出迎えを受け宿泊ホテルのレストランにて昼食をいただきながら、ご挨拶、自己紹介等を行いました。R M H町メンバーの人達も同行して町内の案内をしていただきました。新設間もないという立派な有料老人施設(ウエストビュー・ロッジ)、町の歴史博物館、かみかわ通りなど

を見せていただき、16時

## 北海道町村議会議員研修会に参加して

(大西 裕記)

6月27日、慶應義塾大学法学部教授 片山善博氏による「議会改革に期待する」、政治アナリスト 伊藤敦夫氏による「今後の政局・政治展望」と題して講演を受けた。

片山氏は、地方分権改革と議会の役割、散見される議会の機能不全、チェックする議会、現場や当事者を重視する議会、臨機応変の議会、住民に開かれた議会、議会事務局の役割等の観点から、さいたま県議会での教員早期退職者の案件、大津市教育委員会のいじめ問題の対処について例に上げられた。

地方議会は住民の信頼度が低いのではないかと、これからは地方分権が進み国、道、からの権限移譲が多くなることから、小さなことでも変だなど思うことがあれば実務的に取り組んでチェックすることが大事である。また議会に当事者を呼び内容の説明を受けることも大事ではないか。

伊藤氏は「参院選の行方と安倍政権の課題」

1. 好調維持する安倍政権、 2. 最大の課題は景気、経済、 3. 「非力」野党に明日はあるか、 4. 参院選の展望は として安倍氏は昨年末の総選挙に大敗した民主党、総括もいまだなされない現状でねじれ国会ではあるが、国民が求める安倍政権、景気の上向き、三本の矢の成長戦略に期待感がある

7月の参院選では自民党の単独過半数による圧勝ではないか 以上、二氏の講演を受け大変有意義な研修会でありました。

頃、初日の見学は終了しました。それぞれホテル、ホームステイ先に宿泊の準備をして、18時、歓迎の夕食会を町内のゴルフクラブハウスにて催してくれました。歓迎後、ティグラウンドにて記念撮影をしました。21時頃、各自の宿泊先に戻り一寸長かったカナダの2日目の日程を終わりました。カナダの日没は遅く、22時30分頃ようやく暗くなってきました。日本とは3時間位の差があるようです。

19日9時、快晴の下RMH町の空港に向かい、ナツシュ町長自作の二人乗り飛行機やマドセンさん操縦の小型飛行機、ヘリコプターなどに乗せていただき空から町の案内をしてもらいました。最初の内、一寸不安もありましたが素晴らしい景色に皆さん大感激のことだったと思います。予定の時間を少しオーバーして町に戻り、町役場を見学後ウエスト・セントラル・ハイ

スクールに向かいました。夏季休暇中で生徒はいませんでしたが、日本の普通高校と職業単科大学と一緒になったような学校規模にびっくりしました。また実習教室も科目が多岐にわたっていて、且つ充実した設備に驚きました。45分程色々説明をいただき、おやつと帰りには記念グッズまでいただき感謝を申し上げます。この後国立史跡(ナショナルパーク)に向かい、友好協会ご婦人手作りのサンド

イツチをいただき、史跡内を散策しました。開拓当時の生活を再現した数々の遺跡や、先住民の生活の様子、食べ物、

RMH町100周年記念式典最前列の議員



労働等の説明を受けました。公園内の雄大な自然に触れ、バイソンの群れにも出会える貴重なひと時でした。その後町に戻り、ナツシュ町長はじめ地元友好協会の皆さんと我々一行の男性陣で親睦パークゴルフをして楽しみました。夜はマドセンさん宅でパーティーが催されおいしいステーキや、手作りの料理、ビール、日本酒等で大歓迎を受けました。妻の息子さん共々、本当に

大盛況のラーメンブース



大変お世話になりました。20時頃マドセンさん宅を後にして、一行は町のメインストリートで100周年記念行事を見せよう予定でしたが、生憎のスコールに会いホテル直行となりました。20日、いよいよ記念式典当日、昨日に引き続き快晴の朝を迎えました。RMH町は想像以上に暑い土地でした。緯度は北緯51度、標高も1000mを超えていてと聞いていましたが、からつとした乾燥の気候と強い日差しが特徴です。喉が渇くので水ボトルは手離せません。そして日に一度、スコールが来るとのことでした。10時45

分に会場広場に到着しました。町なかの体育施設とその駐車場一体が式典の会場となつています。建物側にバンド演奏用の移動ステージが設置され、その前に式典用のステージが割と簡単に出来ていました。そしてその前に観客用のパイプ椅子が200席準備されていました。いろいろな物販のテントがその後ろに並び、祭りムードを盛り上げていました。案内に従って、我々はまずパンケーキブランチのサービスを受けました。大勢の家族連れの方々がパンケーキに甘いシロップをかけ、ウインナーやジュースと共に交代わりをして楽しんでいました。

12時、RMH町100周年記念式典が始まりました。カナダ、日本両国国歌の演奏に始まった式典は、マイシャルさんの司会の下、意外と堅苦しさのない親しみのもてる感じでした。壇上には、ナツシュ町

長、佐藤町長、州政府要人の人達、ソピット元町長、ベイグ前町長等来賓、町の要人が並びそれぞれ挨拶がありました。佐藤町長からは、今回の式典に上川から22名の訪問団を結成してお祝いに駆けつけたこと、姉妹友好の交流が29年間も続いていることへの謝辞、両町がいずれも山岳景観を背景に豊かな自然と、貴重な環境を守りながらまちづくりを目指していること、又、上川町が来年120周年を迎えるにあたって多くの皆様方をお迎えする用意のある旨挨拶がありました。40分程で式典は終わり、その後100歳を迎えた住民のおばあさんへお祝いのケーキカットが行われ、参加者の皆さんに配られました。

13時過ぎ、上川町PRの催しとして、「上川ラーメン」の試食と「パークゴルフ体験」を用意していきました。上川町姉妹友好協会の皆さん方や、現地合流し

RMH町議会議員からのプレゼント



お伝え出来たものと思っております。18時30分、ホテルに戻ってスーツに着替え、近くのタマラクホテルで夕食会、RMH町の議会議員を交えて姉妹友好提携再調印式が行われました。まず夕食会では乾杯の後、バイキングの夕食をいただき、出来るだけ国際交流が図れるようにと、席も調整して和やかな楽しい雰囲気のひとつとなりました。その後の再調印式での冒頭、ナツシュ町長から改めて歓迎の挨拶と今回の謝辞、「笑門には、

福来たる」を引用した親しみのあるスピーチをいただき、和やかに式が始まりました。佐藤町長からは、再調印式を迎えられた喜び、長い間この交流事業にご尽力いただいた多くの両町民の皆様方への感謝の言葉、さらに今後共この交流事業を発展させて、若い世代に国際交流の貴重な体験をさせてあげたいとの挨拶がありました。その後調印式に入り、両町長の署名、出席している両町議会議員の署名と続いて無事に終了しました。滞在も3日目となり、ホームステイの方々はもとよりホテル組も大分皆さんにも慣れきて、話(意思疎通)も弾んでいたようでした。22時近くにお開きになって(まだ日没前)、これから花火があると聞いていたのですが突然の雷鳴と横に走る稲妻、猛烈な雨に見舞われて残念ながら中止になったようです。これで3

日間わたるRMH町での公式行事がすべて終わった次第です。21日、8時ホテル前にナツシュ町長はじめ、RMH町友好協会の大勢の方々が集まりいただき、我々一行の見送りをしてくださいました。本年のお世話に約束しながらバスに乗り込み、RMH町を後にしました。

この後、バンフ国立公園のコロナビア大氷原や、ペイトレイク等を観光し、バンフに宿泊、翌日カルガリー空港から帰国の途につきました。往復の長い飛行時間が難点ですが、カナダの大自然と、国境を越えた人々のつながりの素晴らしさに触れさせていただき、国際交流の意義を改めて認識させていただきました。世界中が平和であることの大切さをしみじみと感じた次第です。今回の記念事業に参加出来たことを感謝いたします。

# 速報 上川町議会アンケート集計結果

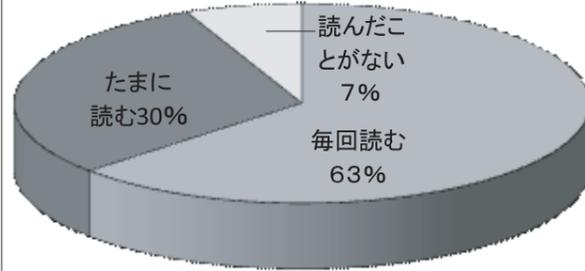
配布枚数... 200枚 (地区別、年齢別、男女別による住民基本台帳より成人を無作為抽出)  
 回答枚数... 78枚 回答率... 39.0%

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

【問7】町議会議員選挙に行かない理由は



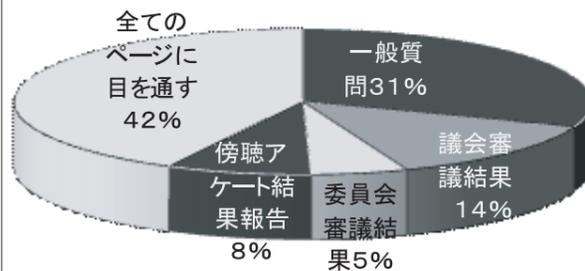
【問8】議会広報を読んでいますか



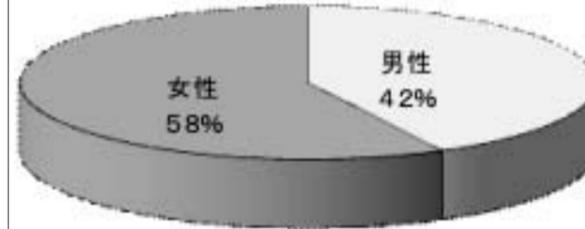
【問9】議員が町民の声を反映していると思いますか



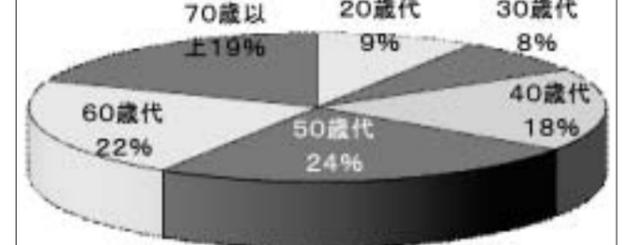
どの記事をご覧になっていますか



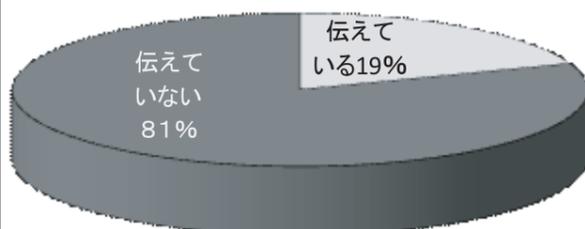
【問1】あなたの性別は



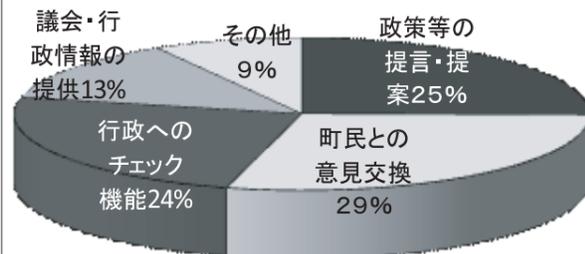
【問2】あなたの年齢は



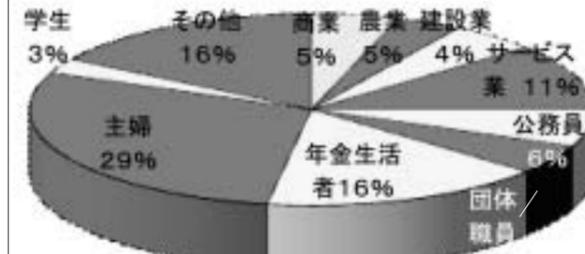
【問10】町議会議員に意見や要望を伝えていますか



【問11】町議会議員に期待することは何ですか



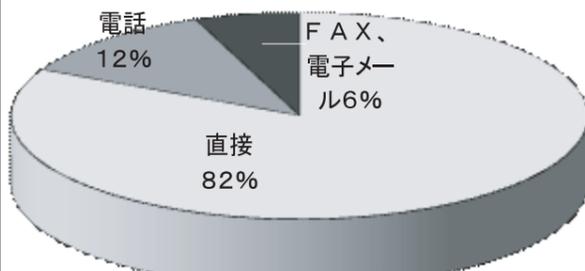
【問3】あなたの職業は



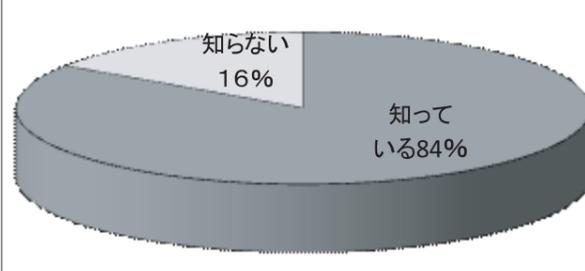
【問4】あなたの地区は



方法についてお尋ねします



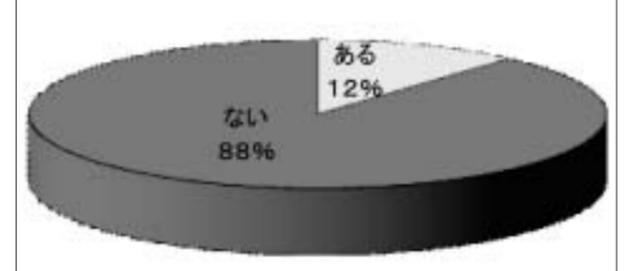
【問12】議員定数が11人だと知っていますか



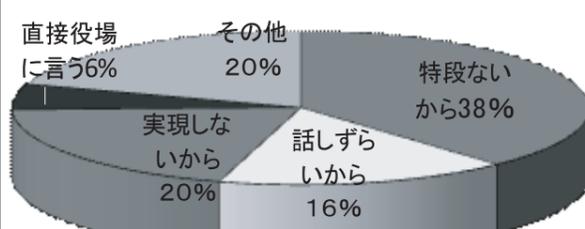
【問5】町議会に関心がありますか



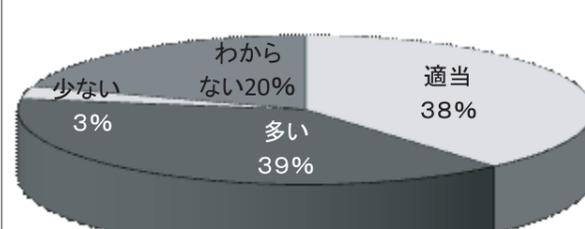
【問6】町議会を傍聴したことがありますか



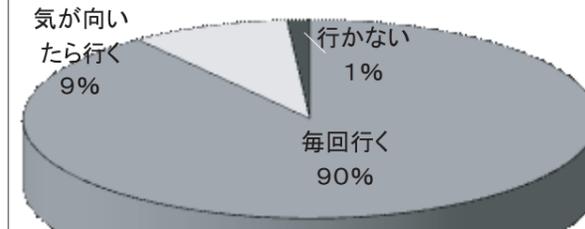
伝えていない理由をお尋ねします



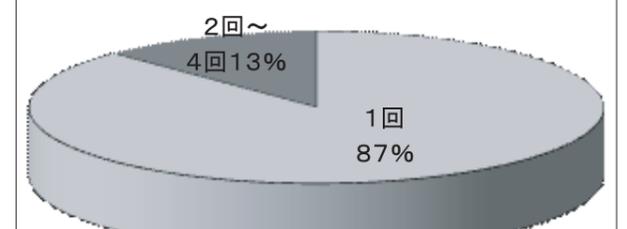
【問13】議員の定数について、どう感じますか



【問7】町議会議員選挙に行きますか



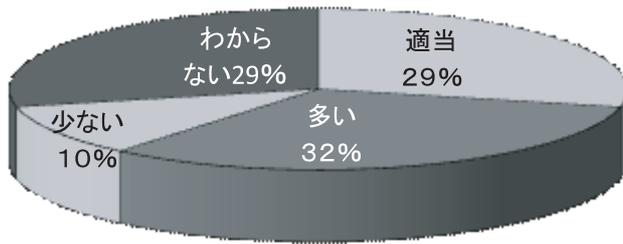
何回傍聴されましたか



【問14】議員報酬月額179,800円をご存知ですか



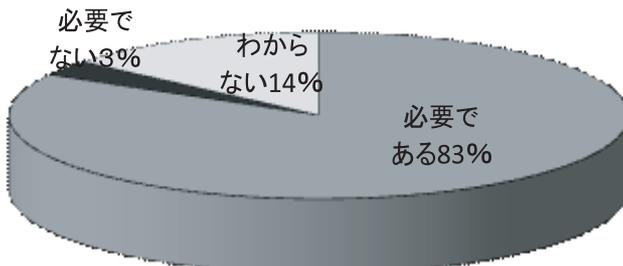
【問15】議員報酬月額について、どう思いますか



【問16】政務活動費年額12万円をご存知ですか

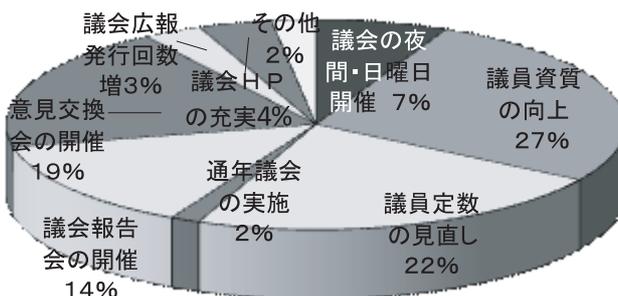


【問17】議会の改革が必要だと思いますか



本町議会では平成24年4月の改選後、これまで以上に町民のみなさまのご期待にお応えできるよう、議会改革(活性化)に向けた取り組みの一環として今回意識調査を行いました。そのうち、みなさまからいただいたご意見・ご要望については、紙面の都合上掲載はできませんでしたが、今後の議会改革(活性化)に役立てる所存ですので、ご理解をお願いいたします。  
(議員一同)

具体的な改革の内容は



各種委員会・協議会の動き

議会運営委員会

- 8月2日：第4回町議会(臨時3)議会運営について
- 9月19日：第5回町議会(定例3)議会運営について

議会広報特別委員会

- 10月7日、10月21日
- 第151号の編集及び校正について

水道事業調査特別委員会

- 7月10日：上川町水道事業概要外3件について
- 9月5日：上川町水道ビジョンの策定外1件について

全員協議会

- 9月5日：平成24年度歳出予算(畜産業費補助金)の執行漏れについて外1件
- 9月25日：非常勤特別職(教育委員会委員)の人事案件について

意見書を提出しました

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)

- 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書  
提出者 笠間 法考 議員
- 地方財政の充実・強化を求める意見書  
提出者 安部 逸雄 議員
- 日本国憲法第96条の改正に反対する意見書  
提出者 溝口 久男 議員